

石広水告示第12号

地方公務員法第58条の2及び石巻地方広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、石巻地方広域水道企業団の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和3年11月1日

石巻地方広域水道企業団企業長 齋藤正美

1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和2年度）

(1) 採用の状況

区分	事務職	技術職	計
一般職	1人	3人	4人
再任用	1人	2人	3人

(2) 昇任選考の状況

事務局長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級
1人	3人	1人	3人	6人	1人

(3) 退職の状況

区分	男性	女性	計
定年退職	0人	0人	0人
勸奨退職	0人	0人	0人
自己都合退職	0人	0人	0人
その他	3人	0人	3人

(注) 災害派遣職員を除く。

2 職員の人事評価の状況

職員の昇任その他人事管理の基礎とするため、平成28年度から能力・実績に基づき人事評価制度を実施している。

3 職員の給与・定員管理の状況

(1) 人件費の状況（令和2年度）

経常支出額 A	経常収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 前年度の人件费率
千円	千円	千円	%	%
5,340,558	624,534	829,106	15.52	15.91

(注) 1 人件費には、特別職等に支給される報酬及び職員の法定福利費を含む。

2 資本勘定支弁職員（15人）に係る人件費92,719千円は含まない。

(2) 給与費の状況（令和2年度）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
131	486,447	95,908	188,989	771,344	5,888

(注) 1 災害派遣職員を除く。

2 職員手当には、退職手当及び災害派遣職員に対して支給した手当（災害派遣手当5,776千円）は含まない。

3 期末・勤勉手当には、会計制度の改正に伴う引当金等が含まれる。

## (3) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
令和2年4月	302,656円	359,675円 (328,116円)	43.1歳

(注) 1 災害派遣職員を除く。

2 平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職特別勤務手当を加えたものである。

3 平均給与月額の（）内は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

## (4) 初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	決定初任給
大学卒	182,200円
高校卒	150,600円

## (5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数		
	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	255,414円	269,186円	該当なし
短大卒	該当なし	該当なし	該当なし
高校卒	200,550円	218,000円	282,357円

(注) 1 災害派遣職員を除く。

2 経験年数とは、採用後の年数をいうものである。

## (6) 級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級
標準的な職務	定期的な業務を行う主事又はこれに相当する職務	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又はこれに相当する職務	1主任主事又はこれに相当する職務 2主査又はこれに相当する職務	課長補佐、主幹又はこれに相当する職務
職員数	17人	10人	40人	16人
構成比	13.0%	7.6%	30.5%	12.2%
5級	6級	7級	8級	計
相当困難な業務を行う課長補佐、主幹又はこれに相当する職務	課長、副参事又はこれに相当する職務	事務局次長、参事又はこれに相当する職務	事務局長、理事又はこれに相当する職務	-
32人	11人	4人	1人	131人
24.4%	8.4%	3.1%	0.8%	100.0%

(注) 1 石巻地方広域水道企業団企業職員の給与に関する規則（昭和55年石広水規程第8号）に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 職員数は、年度当初の人数。ただし、災害派遣職員を除く。

## (7) 職員手当の状況

区分	内容		国	
期末手当 勤勉手当	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 年間 4.45月分 ※ 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		同	
退職手当	(支給率) 勸奨・定年 勤続20年 25.55625月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 49.59月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額(令和2年度は該当者なし) 勸奨・定年 -円(勸奨0人・定年0人) 自己都合等 -円(0人)  (注) 退職手当の支給率は、令和2年4月1日現在の数値である。		同	
特殊勤務 手当	職員全体に占める手 当支給職員の割合	82.4%	異	
	支給対象職員1人当 たり平均支給年額	60千円		
	手当の種類(手当数)	5種類		
	代表的な 手当の 名称	現場作業 等手当  主な支給対象業務 ・配水管漏水事故等緊急工事の現場作業業務。 ・浄水処理に係る薬品の取扱又は深夜における浄水作業業務。		
	(注) 1 手当の種類は、令和2年4月1日現在の制度である。 2 職員1人当たりの平均支給年額は、令和2年度決算額である。			
時間外 勤務手当	令和2年度	支給総額	43,176千円	同
		職員1人当たりの支給年額	396千円	
(注) 1 休日勤務手当を含む。				
扶養手当	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	○扶養親族たる配偶者 6,500円 ○扶養親族たる子1人あたり 10,000円 ○扶養親族たる父母等1人あたり 6,500円 ○満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子 1人につき 5,000円加算	同	

区分	内容		国
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員又は所有する自宅に居住する世帯主である職員	○借家、借間居住者 ・月額 27,000 円以下の家賃を支払っている場合 家賃の月額から 16,000 円を控除した額 ・月額 27,000 円を超える家賃を支払っている場合 家賃の月額から 27,000 円を控除した額の 2 分の 1 (限度額 17,000 円) に 11,000 円を加算した額	同
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤する職員	○交通機関等利用者 運賃等に応じ、最高 55,000 円まで ○交通用具利用者 (交通用具のみの片道) 2 km 以上 5 km 未満 2,000 円 5 km 以上 10 km 未満 4,200 円 10 km 以上 15 km 未満 7,100 円 15 km 以上 20 km 未満 10,000 円 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 60 km 以上 31,600 円	同

(注) 上記は令和 2 年 4 月 1 日現在の制度である。

(8) 特別職の報酬の状況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

区分	報酬額 (年額)	区分	報酬額 (年額)
企業長	207,000 円	監査委員	118,500 円
議長	118,500 円	監査委員 (議会議員を兼務)	23,000 円
副議長	106,500 円	経営審議会委員、情報公開・個人情報保護審査会委員及び公務災害補償等認定委員会委員・審査会委員 (勤務 1 日につき)	9,500 円
議員	95,500 円		

(9) 職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

職員数			対前年 増減数	主な増減理由
平成 30 年	令和元年	令和 2 年		
130 人	131 人	131 人	0	-

(注) 職員数は、再任用職員 (短時間勤務を含む。), 地方公務員の身分を保有する休職者及び併任職員を含み、災害派遣職員及び非常勤職員を除く。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

① 通常勤務の職員

1 週間の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
3 8 時間 4 5 分	午前 8 時 3 0 分	午後 5 時 1 5 分	午前 1 2 時から 午後 1 時まで

② 交替制勤務職員

区分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
第一直勤務 (昼勤)	38時間 45分	午前8時30分	午後5時15分	午前12時から 午後1時まで
第二直勤務 (夜勤)		午後5時	翌日の 午前9時	翌日の午前0時 から 午前1時まで

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和2年度)

総付与 日時数A	総使用 日時数B	対象職員数C	平均取得日時数 B/C	取得率 B/A
4,744日	1,766日	126人	14日0時間	37.2%

(注) 再任用短時間職員及び災害派遣職員を除く。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (令和2年度)

時間外・休日勤務総時間数	支給対象職員1人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
16,846時間	12.2時間

(注) 災害派遣職員を除く。

(4) 特別休暇等の状況 (令和2年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等
選挙権その他公民権行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員、証人等としての官公署出頭のための休暇	必要と認められる期間
骨髄液提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア活動のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間
結婚休暇	7日の範囲内の期間
妊娠に起因する障害のための休暇	10日以内で必要と認める期間
妊婦の通勤緩和のための休暇	正規の勤務時間の始め又は終わりに おいて、1日を通じて1時間を越え ない範囲内
妊産婦の健康診査等のための休暇	妊娠中又は出産後1年以内において 必要と認められる期間
妊婦の母体等の健康保持のための休暇	必要と認められる期間。また、妊娠 12週間未満で流産した場合10日 以内で必要と認められる期間
出産休暇	8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)以内に出産する予定である場合には出産日までの期間、出産した場合には出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間

休暇の種類	付与日数・期間等
育児時間休暇	生後1年に達しない子を養育する職員で、1日につき2回（それぞれ1時間）
生理日において業務困難な場合の休暇	2日以内
妻の出産休暇	出産予定日14日前から出産日以後21日の間において5日以内の期間
乳幼児の予防接種のための休暇	必要と認められる期間
親族の看護のための休暇	危篤の看護の場合一疾病につき5日の範囲内。日常生活に支障をきたす親族の看護の場合3日の範囲内
忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内
父母、配偶者、子の追悼のため特別な行事をする場合の休暇	1日の範囲内の期間
夏季における心身健康維持増進等	7月から9月までの期間内において5日
災害又は交通機関の事故等による休暇	必要と認められる期間
結核性疾患の勤務時間軽減休暇	1日の勤務時間を軽減する必要がある場合、必要と認められる期間
通信教育学生の面接授業出席のための休暇	必要と認められる期間
職務に必要な資格試験受験のための休暇	必要と認められる期間
公共団体の表彰式出席のための休暇	必要と認められる期間
国体等の運動競技に参加するための休暇	必要と認められる期間
職務に関連のある海外視察・派遣団に参加するための休暇	必要と認められる期間
その他任命権者が特に必要と認める休暇	承認を得た期間

(5) 育児休業の状況（令和2年度）

取得状況区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
令和2年度における取得者	0人	0人	0人

(6) 旅費制度の概要（令和2年度）

区 分		日当 (1日につき)	宿泊料（1夜につき）		食卓料
			甲地方	乙地方	
特別職	企業長・議長	3,300円	16,500円	14,900円	3,300円
	議員・監査委員・ 経営審議会委員・ その他の特別職	3,000円	14,800円	13,300円	3,000円
企業職	3級以上	2,600円	13,100円	11,800円	2,600円
	2級以下	2,200円	13,100円	11,800円	2,200円

5 職員の分限及び懲戒処分状況

- (1) 分限処分者数（令和2年度）1人（私傷病による休職）

- (2) 懲戒処分者数（令和2年度）0人  
 6 職員の営利企業等従事許可に関するサービスの状況  
 営利企業等従事許可の状況（令和2年度） 0人

- 7 職員の退職管理の状況  
 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の管理職退職者の再就職状況

区分		人数
(1)	令和2年度退職者数	0人
(2)	(1)のうち管理職退職者の数	0人
(3)	(2)のうち営利企業に再就職した者の数	0人
(参考)(4)	(2)のうち本企業団へ採用した者の数	0人
(内訳)	再任用職員	0人
	非常勤職員	0人

- 8 職員の研修の状況  
 研修の状況（令和2年度）

区分		人数
研修区分	実施区分	
職場内研修	-	234人
職場外研修	基本研修	25人
	特別研修	66人
	派遣研修	0人
	自主研修	0人
合計		325人

- 9 職員の健康管理等に関する福祉の状況  
 職員の健康診断の状況（令和2年度）

区分	対象者	受診者
定期健康診断	97人	96人
深夜業務従事職員健康診断	12人	12人
人間ドック	34人	34人
胃がん検診	99人	83人
大腸がん検診	99人	98人
子宮がん検診	10人	9人
乳がん検診	4人	4人
有機溶剤検診	12人	12人
情報機器作業従事職員検診	55人	55人
破傷風予防接種	22人	22人
長時間労働者検診	4人	4人
新規採用職員健康診断	4人	4人

(注) 対象者及び受診者に災害派遣職員は含まない。